



世代を超え自然と暮らすところのまち

広報

わたらい

Public Information of Watarai

July. 2010 Vol.540

Contents

- ◆ 後期高齢者医療制度のお知らせ
- ◆ 特定健診・特定保健指導
- ◆ 9月1日から子ども医療費助成スタート
- ◆ 児童扶養手当のお知らせ
- ◆ 第2回度会町議会定例会
- ◆ 国民年金保険料猶予・免除制度

制度のお知らせ

▷問合先 三重県後期高齢者医療広域連合事業課(☎059-221-6883)
役場税務住民課(☎62-2412)

保険証(被保険者証)

8月1日から保険証(被保険者証)が変わります

7月下旬に新しい保険証(若草色)を後期高齢者医療広域連合から簡易書留郵便で送付します。現在使用されている保険証(ピンク色)は、8月1日以降、使用することができません。

期限切れの被保険者証(ピンク色)は役場窓口へ返却するか、または破棄してください。

住民税非課税世帯に属する被保険者が入院するときに…

世帯全員の住民税が非課税の場合、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口へ提示すると食事代が減額されます。

認定証の交付を受けるには申請が必要です。認定証が必要な場合は、役場税務住民課へ申請してください。

保険料

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を計算します。

原則、7月中旬に保険料額

(表1) ▽保険料の算定

保険料額は被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その方の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。
※原則、県内均一の保険料率ですが、従来の度会町の一人当たり平均老人医療費が、三重県全体の一人当たり平均老人医療費と比較して、20%以上低く抑えられているため、度会町は不均一保険料が適用されています。

年間保険料額 (限度額50万円)	=	被保険者 均等割額 (34,155円)	+	所得割額 {平成21年中の(注)総所得金額等-基礎控除額(33万円)} ×所得割率(6.34%)
---------------------	---	---------------------------	---	--

(注) 総所得金額等とは…

- 各収入から必要経費(公的年金控除額や給与控除額など)を差し引いた所得の合計額で、申告分離課税の所得金額や山林所得金額を含みますが退職所得は含みません。
- 遺族年金や障害年金は収入に含みません。
- 各種所得控除(社会保険料控除・配偶者控除・扶養控除・医療費控除など)は適用されません。

および納付方法の通知を役場税務住民課から送付します。

(表2) 均等割額の軽減基準

同一世帯の被保険者および世帯主の総所得金額などの合算額	軽減割合	軽減後の額
33万円以下であって被保険者全員の年金収入が80万円以下 ※その他各種所得がない方	9割	3,415円
33万円以下	8.5割	5,123円
33万円+世帯主を除く被保険者数×24.5万円 以下	5割	17,077円
33万円+被保険者数×35万円 以下	2割	27,324円

(注1) 世帯は4月1日(年度途中で資格取得された方は資格取得日)時点での状況で判定されます。

(注2) 65歳以上の方の年金所得は通常の公的年金控除以外の15万円を控除し計算されます。

(注3) 事業専従者控除、譲渡所得の特別控除は適用されません。

▽保険料の軽減措置
・低所得の低い世帯に属する方に対する軽減
【均等割の軽減】
所得が低い世帯に属する方は、表2の基準により均等割額が軽減されます。

【所得割の軽減】

基準所得金額(所得割の計算の基礎となる総所得金額等から基礎控除33万円を差し引いた額)が58万円以下の場合、所得割が5割軽減されます。
※収入が年金のみの方の場合、153万円を超え211万円以下の方が対象となります。
・後期高齢者医療制度に加入する前日に※被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減
被保険者均等割額を9割軽減し、所得割は賦課しません。
※被用者保険とは、協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことを言い、市町国民健康保険および国民健康保険組合は含まれません。

該当する方には軽減措置を行った後の保険料額を通知しますが、被用者保険の被扶養者であった方で軽減措置が行われていない場合は、税務住民課までお問い合わせください。

▽保険料の減免・徴収猶予

災害に遭われた場合や生活困窮により保険料の納付が著しく困難な方(概ね生活保護

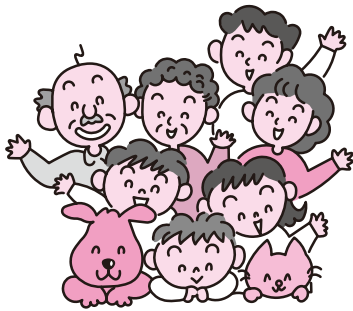
後期高齢者医療

基準に準じる程度の場合)は、申請を行っていただくことにより、保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができます。

▽保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として特別徴収(年金からの天引き)となります。ただし、年金の受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の2分の1を越える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく普通徴収となります。

※複数の年金を受給されている場合、受給額の多少に関わらず、国民年金・厚生年金・共済年金の順番で優先順位の高い1種類の年金から天引きされます。



(表4)特別徴収額の算定方法

$$10月・12月・2月の年金天引き額 = \text{平成22年度保険料 (平成21年中の所得を基礎に算定)} - \text{4月・6月・8月の年金天引き額 (平成20年中の所得を基礎とする仮徴収額)}$$

(表3)特別徴収の徴収月

徴収月	月
第1回	4月
第2回	6月
第3回	8月
第4回	10月
第5回	12月
第6回	2月

・特別徴収
特別徴収となる方は、保険料額決定通知書と10月以降の年金支給月ごとに天引きさせていただきます。額を通知します。

(表5)普通徴収の納期

納期								
第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

・普通徴収
普通徴収となる方は、保険料額決定通知書および納付書を送付します。

▽納付方法を年金天引きから口座振替へ変更できます

後期高齢者健康診査

6月下旬に受診券などを後期高齢者医療広域連合から送付しました。生活習慣病(糖尿病など)を早期に発見できるように受診しましょう。

▽対象者 8月31日までに被保険者となる方

▽受診期間 7月～11月末

▽受診場所 病院・診療所など

▽受診方法 6月下旬に送付された受診券などをご覧ください。

▽自己負担額

- ・住民税課税世帯の方 500円
- ・住民税非課税世帯の方 200円

※5月から8月までに被保険者となる方には8月以降に受診券を送付します。

納付方法を年金天引きから口座振替へ変更したい方は申請が必要です。

※すでに変更の申請をされた方や引き続き年金天引きを希望される場合は申請の必要はありません。

申請の時期により、口座振替への変更時期が異なります。

特定健診・特定保健指導を受けましょう!!

▷問合先 役場税務住民課 (☎62-2412)
役場福祉保健課 (☎62-1112)

特定健康診査

『特定健康診査』とはメタボリックシンドロームに着目した健診で、生活習慣病などの早期発見・予防を目的としたものです。度会町国民健康保険に加入の対象（40歳以上74歳以下）の方には受診券と質問票を送付しましたので、この機会にぜひ受けてください。

※国民健康保険以外の医療保険に加入している人

社会保険などの被保険者・被扶養者の方は、ご加入の医療保険者へお問い合わせください。

後期高齢者医療被保険者の方は、「後期高齢者健康診査」を受診してください。詳しくは「広報わたらい」今月号の3ページをご覧ください。

実施期間および場所

個別健診

- ・実施期間 7月～11月末
- ・実施場所 受託医療機関

集団健診 ・実施日および場所

実施日	実施場所
7月 4日 (日)	町保健センター(日曜総合健診) ※申込終了
7月30日 (金)	麻加江生活改善センター
8月 2日 (月)	町保健センター
8月 5日 (木)	一之瀬体育館

※集団健診を希望する方は、申し込みが必要です。

受診方法・受診料

受診券が届きましたら、受託医療機関に申し込み、受診の際に、受診券・保険証・受診料（1,000円）・記入済の質問票を提出してください。

生活機能評価

65歳以上で、役場から生活機能評価受診券と質問票が届いた方は、生活機能評価も受診してください。

特定保健指導

特定健診の結果から生活習慣の改善で予防効果が期待できる方に対して『特定保健指導』を行います。個人の状態に応じたサポートを行っていきます。

平成21年度の受診率32.6%

平成21年度の特定健診は、1,796人に受診券を発行し、585人に受診していただきましたが、60歳代から70歳代の受診率が高い一方、40歳代から50歳代の受診率が低い傾向にありました。

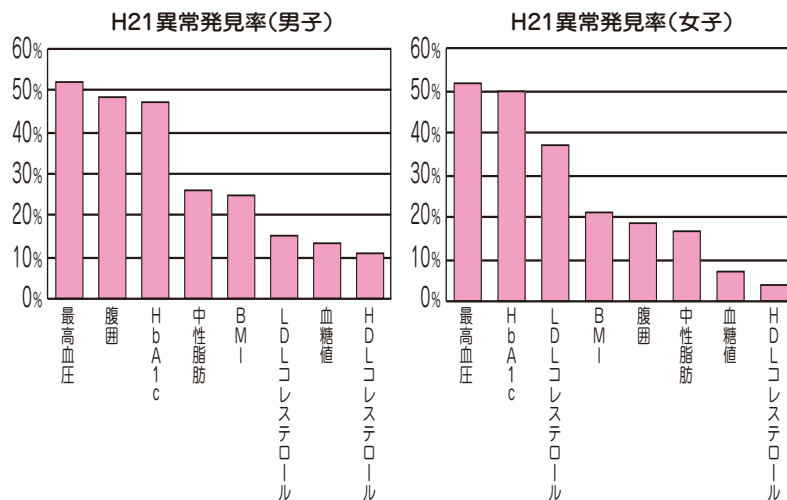
特定健診結果の分析

特定健診の結果をみると、男女とも健診時の測定で血圧が基準値より高い方の割合が50%以上、続いて(注)HbA1cが基準値より高い方の割合もほぼ50%と非常に多いことがわかりました。

(注) HbA1c…過去4か月の平均血糖値

発症の早期発見と予防に

生活スタイルや食生活の変化により、内臓脂肪型肥満の方が高血糖、高血圧、脂質異常を併せ持つと、「メタボリック症候群」となってしまいます。そして、そのまま放置し続けると、脳卒中や心臓病、糖尿病などへ進行してしまう恐れがあるため、自主的に健診を受け、健康管理をしていくことが大切です。自分の生活や健康を守るためにも、年に1回は健診を受けましょう。



9月1日から

子ども医療費の助成スタート

～ 小学6年生までを対象 ～

▷問合先 役場税務住民課 (☎62-2412)



町では、子どもを安心して産み、育てやすい環境を作るため、9月1日から、福祉医療費の助成のうち「乳幼児医療費の助成」を『子ども医療費の助成』とし、助成の対象を「義務教育就学前（6歳になる年度末）まで」から『小学6年生（12歳になる年度末）まで』に拡充します。

▷新規に対象となる方

制度の改正により、新たに対象となる方は、町内に住所を有する平成10年4月2日から平成16年4月1日生まれの子供です。

▷申請方法

受給資格を取得するには申請が必要です。新規に対象となる方には、6月下旬に申請書を送付しましたので、まだ申請をしていない方は、申請書に記入・押印し、次の必要書類を添付のうえ、7月20日（火）までに税務住民課窓口へ提出いただくか郵送してください。

▷必要書類

- ・福祉医療費受給資格認定申請書
- ・対象者の健康保険証の写し（度会町国民健康保険以外の方）
- ・預金通帳（金融機関・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人が確認できる面）の写し
- ・平成22年1月2日以降に転入された方は、保護者（父母）の平成22年度所得課税証明書

▷受給資格

提出いただいた申請をもとに、保護者の所得などから受給資格判定を行います。
受給資格のある方には、8月下旬に受給資格証を送付します。

児童虐待とは・・・

児童虐待とは、親権者に限らず、保護者が監護する児童に対して行う行為のことで、次の4つに分類されています。

○身体的虐待

殴る、蹴るなど、外傷が生じる、または生じる恐れのある暴行を加えることを言います。冬に戸外に長時間閉め出すことも身体的虐待にあたります。

○性的虐待

性的行為を強要するなど児童にわいせつな行為をすること、またはさせることなど、児童の身体や精神を傷つけることを言います。

○心理的虐待

児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと（言葉による脅かしや無視など拒否的な態度で極端な心理的外傷を与えること）を言います。兄弟間で扱いが極端に違ったりする行為も児童を傷つけます。

ストップ!! 児童虐待

おかしいと感じたら連絡を

▽問合先

- ・役場福祉保健課(☎62-2413)
- ・南勢志摩児童相談所(☎27-5143)
- ・伊勢警察署(☎20-0110)

○ネグレクト(不適切な養育・放置)

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、または長時間にわたる放置、その他の保護者としての監護を著しく怠ることを言います。学校に行かせなかったり、病気になるっても病院に連れて行かなかつたりすることもこれにあたります。

児童虐待を発見したら・・・

「夜遅くに幼児が一人戸外に出されている」「著しい怒鳴り声や子どもの泣き叫ぶ声がする」など、虐待と思われる子どもを発見したら、速やかに通報しましょう。これを通告義務と言います。通告義務は、一般の人も含め、虐待を発見した人すべてに課せられた義務です。

※通告が間違いであったも責任を問われることはありません。

8月1日から

父子家庭にも児童扶養手当を支給

▷ 申込・問合せ先 役場福祉保健課 (☎62-2413)



一人親家庭に対する自立を支援するため、8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。8月から11月分の手当の支給は12月です。

ただし、児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。役場福祉保健課までお問い合わせの上、11月30日(火)までに必ず手続きをしてください。申請をせずに11月30日が過ぎると、8月から11月分の手当を受け取ることができなくなりますのでご注意ください。

児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない18歳に達する年度末までの子どもが育成される家庭(一人親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

父子家庭の支給要件

次の①から⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障がいの状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤①から④のほか、母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子ども

※支給要件に該当するかの確認は、役場福祉保健課にご相談ください。

手当額(月額)

受給資格者(一人親家庭の父や母など)が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得などにより決められます。

○児童1人の場合 ・全部支給 41,720円 ・一部支給 41,710円~9,850円

○児童2人以上の場合の加算額

児童1人の手当額に2人目は5,000円、3人目以降は1人につき3,000円を加算

支給の制限

手当を受ける方の所得が限度額以上ある場合は、その年度(8月から翌年7月まで)は、手当の全部または一部が支給停止されます。

父子家庭の方が受給するためには

児童扶養手当を受給するには申請が必要です。すでに父子家庭としての支給要件に該当する方は、7月1日から申請することができます。11月30日までに申請していただくと次のような取扱いとなります。

なお、申請をせずに11月30日を過ぎると、8月から11月分の手当を受け取ることができなくなりますのでご注意ください。

※8月から11月分が支給されるのは12月です。

- 7月31日までに支給要件に該当している方
11月30日までに申請をすれば、8月分から支給されます。
- 8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した方
11月30日までに申請をすれば、要件に該当した日の翌月分から支給されます。

申請に必要なもの

- 受給資格者および該当する子どもの戸籍謄本(抄本)、住民票
- 預金通帳(金融機関・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人が確認できる面)の写し
- 印鑑

7月1日から介護用品支給事業

(おむつ等支給支援)の支給要件を緩和



町では、在宅で介護をする方への支援として、おむつなどの購入に際し、助成を行っています。7月1日から支給要件を緩和しましたので、該当する方は申請してください。

▽対象者

度会町に住居登録があり、現在居住している方で、次の①から⑤の要件すべてに該当する方

① 住民税非課税世帯に属する方

② 要介護認定において、要介護3から5の高齢者および要介護2から5の認知症高

年齢者（直近の医師意見書に認知症と記載されている方）

③ 月のうち15日以上在宅で介護を受けている方（半月以上の入院、短期入所があったときは対象外）

④ 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けていない方

⑤ 介護保険の給付制限を受けていない方

ていない方

▽対象品目

紙おむつ、尿とりパット

▽助成額（月額）

上限5,000円

▽申込・問合せ先

町地域包括支援センター

役場福祉保健課内

☎62-1118

ブルーベリー植栽補助のお知らせ



町では、遊休農地対策や荒廃農地の防止を目的に、ブルーベリーの植栽補助を平成20年度から22年度までの3か年で行っています。希望する方は申し込みください。

▽補助要件

① 土壌改良（ピートモスを投入もしくはそれと同等のもの）を行い、1ほ場2a以上で、ブルーベリーを植栽される方に補助を行います。

※1a当たり12本の植栽を基準とします。

② 右記のほかで、茶、しきみなどを抜根して植栽をされ

る方には追加で補助を行ないます。

③ 植栽後の農地は、5年間転用しない。

▽申込期限 8月31日（火）

※植栽補助は年間1haとします。申込期限内でも目標面積になり次第締め切らせていただきます。

▽申込・問合せ先

役場産業振興課

☎62-2416



BOOK

図書室だより

お薦めの絵本

『たねいっぱい わらったね』

著者/近藤薫美子



近藤薫美子さんの虫シリーズ。見ても楽しく、読んでもテンポよく展開するストーリー。植物がいっぱい、虫も小動物もいっぱい登場してきます。いろんな植物の種が、ページの下部分に植物の名前と一緒に図鑑のように紹介されています。この一冊で植物の成長を身近に感じられ、どのページも絵がとて凝っていて隅々まで楽しめます。

地域交流センターにある図書室は誰でもご利用していただけます。ぜひ一度お越しください。

▷貸出日 毎週土曜日午後1時～5時

▷開館時間 午前8時30分～午後5時

▷休館日 日曜・祝日

▷問合せ先 町地域交流センター(☎63-0070)

半世紀で100万社が利用! 安心と信頼の国の退職金制度

中退共 小企業退職金共済制度

- 国から掛金の助成を受けられます。
- 掛金は全額非課税で、手数料はかかりません。
- 外部積立型だから管理も簡単。
- 適格退職年金制度から移行できます。

詳しくは
ホームページを
ご覧ください。

中退共

検索

<http://chutaiyo.taisyokukin.go.jp/>

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6 TEL (03)3436-0151(代表) FAX(03)3436-0400
独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

平成22年第2回 度会町議会定例会を開催

平成22年第2回度会町議会定例会が、去る6月9日から11日にかけての3日間で開催され、補正予算案や条例改正案などについて審議し、それぞれ原案どおり可決・承認されました。

一般会計 49,412千円追加

●一般会計

◎一般会計補正予算(第1号)

49,412千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,277,171千円としました。

■主な内容■

- 民生関係
- 施設開設準備経費等対策事業
- 農林水産業関係
- 戸別所得補償制度導入推進事業
- 集落道用地取得等補助金
- 土木関係
- 宮リバー度会パーク育樹園
- 跡地利用実施設計業務

●特別会計

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

38,645千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ187,442千円としました。

◎老人保健特別会計補正予算(第1号)

229千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ423千円としました。

◎介護保険特別会計補正予算(第1号)

7,796千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ702,685千円としました。

●その他可決された議案

◎度会町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律などの一部が改正され、本年6月30日から施行されるため、条文を整備しました。

◎度会町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律などの一部が改正され、本年6月30日から施行されるため、条文を整備しました。

◎度会町職員給与条例の一部を改正する条例

地方公務員法の規定に基づき、職員の給与から控除できるものを定めました。

◎度会町まちづくり施設建設基金条例等の一部を改正する等の条例

度会町まちづくり施設建設

基金条例の設置目的を見直ししました。また事業が終了しているものについて、関連する条例を廃止しました。

◎工事請負契約の締結について

- ・契約の目的 伊勢市消防署 度会出張所新築工事
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 61,740,000円(うち消費税および地方消費税2,940,000円)
- ・契約の相手方 伊勢市前山町1385番地(株)荻田建設 代表取締役 荻田和宏

◎専決処分の承認を求めるところについて

- ・平成21年度一般会計補正予算(第5号)
- ・平成21年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- ・平成21年度簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- ・度会町税条例の一部を改正する条例
- ・度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

●報告

◎繰越明許費繰越計算書について

平成21年度一般会計補正予算(第4号)第2条の繰越明許費、平成21年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)第2条の繰越明許費および同(第4号)第1条の繰越明許費を翌年度に繰り越したことが報告されました。

●一般質問

○鳥獣被害から農作物を守る町づくり
(溝口周生議員)

○AEDに関して
(濱岡裕之議員)

○町内幹線道路沿いのトイレ整備について

○町内においての事件・事故等の伝達方法について

○町を代表するシンボルの花の制定について
(木本タエ子議員)



平成23年度採用予定

度会町職員を募集

▽採用職種 事務職

▽採用予定数 若干名

▽受験資格

・昭和57年4月2日から平成5年4月1日までに生まれ
た方

・日本国籍を有し、地方公務員法第16条（欠格事項）に該当しない方

▽受験申込

・受付期間 7月1日（木）～7月23日（金）（ただし土・日曜、祝日を除く）午前9時～午後5時
・申込先 役場総務課まで直接持参または郵送（7月23日（金）必着）

・提出書類

①受験申込書（試験日前6か月以内に撮影した写真を貼付）

②自筆履歴書（試験日前6か月以内に撮影した写真を貼付）

③最終学校卒業（見込）証明書

④最終学校成績証明書

※高等学校在学中の方は、提出書類のうち②、③、④については、全国高等学校統一応募用紙（その1（履歴書）その2（調査書））を使用

▽第1次試験

・日時 9月19日（日）
受付 午前9時10分～9時40分

・試験 教養試験 午前10時～正午
適性試験 午後1時～1時40分

・場所 県立松阪工業高等学校（松阪市）

・内容 教養試験（公務員として必要な一般知識および知能について択一式による筆記試験）、適性試験（職員としての適応性をみる試験）

・持参するもの 受験票、筆記用具（HB以上の濃い鉛筆、消しゴムなど）、昼食

▽第2次試験

・日時および場所 第1次試験

・試験合格者に通知

・内容 面接、作文

▽給与 度会町職員給与条例により支給

▽採用予定日 平成23年4月1日

▽その他

・受験申込書、履歴書用紙は、役場総務課で交付します。

・前職がある場合は、職種、職務内容を履歴書に記入してください。

▽問合せ 役場総務課（☎62111111）



合同行政相談所を開設

8月3日（火）午前10時～午後3時



国や特殊法人などの仕事について、皆さんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図るため、人権相談と併せた行政相談所を開設します。

役所の仕事や人権などについて、困りごと、悩みごとなどをお持ちの方は、お気軽にお尋ねください。

▽開設日時 8月3日（火）

午前10時～午後3時

▽開設場所 町中央公民館2階中会議室

▽相談担当者（予定）

町行政相談委員、町人権擁護委員、行政評価事務所派遣職員

※相談は無料で、秘密は堅く守られます。

当日、都合の悪い方は、いつでも行政相談に応じていますので、ご利用ください。

町行政相談委員

小岸米子さん（下久貝359-1）
（☎6210284）

公的機関

総務省三重行政評価事務所行政相談課（〒514-0033 津市丸の内26番8号 津合同庁舎3階）
（☎0570-090110）

▽問合せ 役場総務課

（☎62111111）

国民年金の保険料を 免除・猶予する制度があります

▷ 問合せ先

伊勢年金事務所

(☎27-3604)

所得が低いなど、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、申請手続きをすることで保険料の納付が免除・猶予される「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

また、一般的に所得が無かったり、低かったりする学生が多いことから、20歳以降の在学期間中の保険料の納付を猶予し、社会人になってから納めることができる「学生納付特例制度」もあります。

全額免除制度 保険料の全額(15,100円)が免除

本人、配偶者、世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料が全額免除となります。平成22年4月1日以降に全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額2分の1として計算されます。

一部納付(一部免除)制度 保険料の一部を納付、残りの保険料を免除

本人、配偶者、世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、申請手続きをし、保険料の一部を納付することで、残りの保険料が免除となります。

ただし、納付すべき一部の保険料が未納の場合、一部免除が無効(未納と同じ)となりますのでご注意ください。一部納付制度は3種類です。それぞれの納付額と平成22年4月以降の年金額の計算は次のとおりです。

- 4分の1納付(保険料額 3,780円) → 年金額8分の5
- 半額納付(保険料額 7,550円) → 年金額8分の6
- 4分の3納付(保険料額 11,330円) → 年金額8分の7

若年者納付猶予制度

30歳未満の方で本人、配偶者前年の所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度

学生の人で本人の所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予されます。
※申請には学生証の写し、または在学証明書が必要です。

保険料免除・猶予の申請期間

平成22年度の免除申請期間は、平成22年7月から平成23年6月までです。(学生納付特例は平成22年4月から平成23年3月まで)申請をされる方は、役場税務住民課までお越しください。

※免除・猶予の申請には、前年の所得を確認する必要がありますので、必ず所得税などの申告をしてください。(4月から6月分の申請については、前々年の所得で確認します。)

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

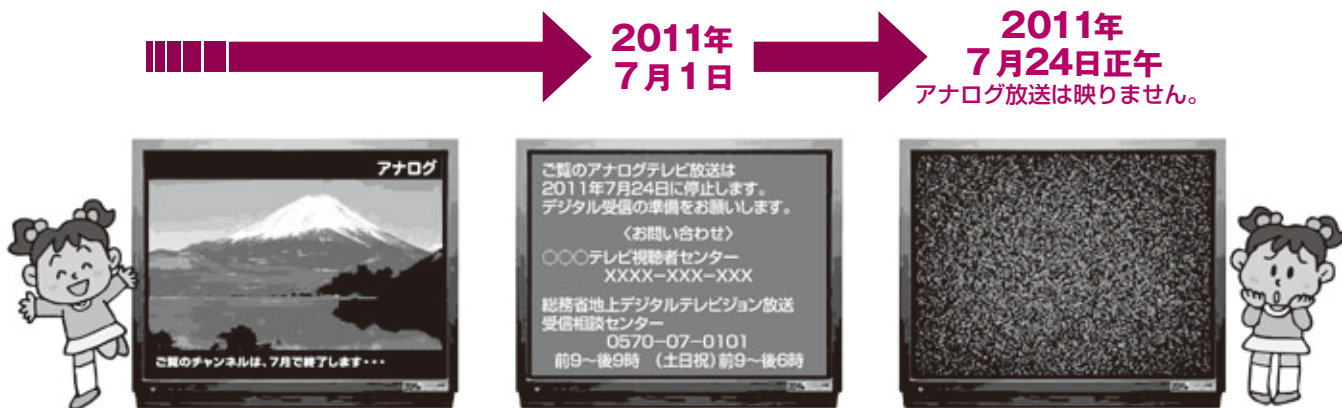
国民年金は、日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、万一のときに障害基礎年金や、遺族基礎年金が受け取れる制度です。老後や万一の事故の場合に給付が受けられないことのないよう忘れずに納付しましょう。

2011年7月
アナログ放送は見られなくなります！



地デジの準備をお願いします！

地上デジタル放送への完全移行まで残り1年となりました。まだ従来のアナログテレビをご覧の方は、何もしないでそのままだと、来年の7月からテレビ番組が見られなくなってしまいます。



【アナログテレビ放送終了間までの画面イメージ】

※実際の表示内容、表示形式、時期等は今後変更される場合があります。



▷問合先 総務省 三重県テレビ受信者支援センター（デジサポ三重）
(☎059-993-5511)
総務省 地デジコールセンター
(☎0570-07-0101)

夏の交通安全県民運動

7月11日(日)～20日(火)

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶



交通安全キャンペーンを実施

町では、夏の交通安全県民運動期間中に交通安全キャンペーンを実施します。

- ▷実施日時 7月17日(土)
午前10時30分～
- ▷実施場所 グッディ度会店
プライスカット度会店
コメリハード&グリーン度会店
- ▷問合先 役場総務課 (☎62-1111)



平成22年度自衛官等募集

▷問合先 防衛省 自衛隊伊勢地域事務所 (TEL/FAX 23-3880)
〒516-0017 伊勢市神久2-1-58 角屋ビル2階
※度会町は、法定受託事務として、自衛官募集事務を行っています。

■一般曹候補生／自衛官候補生

募集種目	一般曹候補生	自衛官候補生	
		男子	女子
資格	18歳以上27歳未満の方	18歳以上27歳未満の方	
受付期間	8月1日(日)～9月10日(金)	年間を通じて募集	8月1日(日)～9月10日(金)
試験期日	1次:9月18日(土) 2次:10月7日(木)～14日(木)	受付時に告知	9月26日(日)～29日(水) いずれか1日を指定
合格発表	1次:10月1日(金) 最終:11月10日(水)	試験時に告知	11月12日(金)
入 隊	平成23年3月下旬～4月上旬	採用予定通知書にて告知	平成23年3月下旬～4月上旬

■航空学生／看護学生

募集種目	航空学生	看護学生
資格	高卒(見込含)21歳未満の方	高卒(見込含)24歳未満の方
受付期間	8月1日(日)～9月10日(金)	9月6日(月)～10月1日(金)
試験期日	1次:9月23日(木) 2次:10月16日(土)～ 21日(木) 3次:11月13日(土)～ 12月16日(木)	1次:10月23日(土) 2次:11月20日(土) 21日(日)
合格発表	1次:10月8日(金) 2次:航空11月4日(木)／ 海上11月8日(月)	1次:11月4日(木) 最終:平成23年1月7日(金)
入 隊	平成23年3月下旬～4月上旬	

■防衛大学校学生／防衛医科大学校学生

募集種目	防衛大学校学生		防衛医科大学校学生
	推薦試験	一般試験	
資格	高卒(見込含)21歳未満の方 ※高等学校長の推薦などが別途必要	高卒(見込含)21歳未満の方	高卒(見込含)21歳未満の方
受付期間	9月6日(月)～9日(木)	9月6日(月)～10月1日(金)	9月6日(月)～10月1日(金)
試験期日	9月25日(土)・26日(日)	1次:11月6日(土)・7日(日) 2次:12月14日(火)～ 18日(土)	1次:10月30日(土)・31日(日) 2次:12月8日(水)～10日(金)
合格発表	11月2日(火)	1次:12月3日(金) 最終:平成23年2月10日(木)	1次:11月30日(火) 最終:平成23年2月10日(木)
入 隊	平成23年4月上旬		

南伊勢高校 度会校舎通信

Minamiise High School Communication vol. 62

県総体の結果

5月28日から30日まで、平成22年度三重県高等学校総合体育大会（県総体）が開催され、度会校舎からは全校生徒の3分の1にあたる68人もの生徒が参加しました。またそれに先立ち、27日に壮行会を行い、出場選手の健闘を祈念しました。

〔陸上競技部〕

三重県高校総体結果

男子砲丸投（第4位）田中良典（3年）14 m 31（自己新）
男子円盤投（第2位）田中良典（3年）43 m 49（自己新）
 （第7位）坂本大樹（1年）40 m 37
三段跳（第7位）山口泰宏（2年）13 m 43

以上の結果、6月18日から20日に行なわれる東海高校総体（愛知県）の男子砲丸投と円盤投で田中良典さん（3年）が、また今回の県高校総体を免除（ユース五輪出場のため）となった奥村つかささん（2年）が女子円盤投とやり投げに出場します。

〔ソフトテニス部〕

個人戦は男子11ペア、女子2ペアが出場しました。男子は2ペアが3回戦まで進出、女子は1ペアが2回戦進出を果たしました。学校対抗団体戦は30日に行われ、男子はベスト4に入った宇治山田高等学校と1回戦で対戦し、善戦しましたが、0対3で敗退しました。



体育祭



6月4日、平成22年度の体育祭が行われました。真夏日に近い炎天下の中、クラス全員で創作したクラス旗を先頭に、どのクラスも堂々とした入場行進で幕を開け、すべての競技に精一杯の力をぶつけました。毎年一番の盛り上がりを見せる応援は、今年もクラスが一つになつてさまざまな趣向を凝らし、短い期間に集中した練習を重ねて、素晴らしいパフォーマンスを披露しました。最後に3年生を逆転した2年1組が総合優勝の栄冠に輝きました。

私たちは、『Never give up』のスローガンのもと、体育祭を行いました。とても暑い日で大変でしたが、クラス一丸となつて頑張りました。結果、私達2年1組が総合優勝できました。1位から3位まで本当に接戦だったので、クラスメイトの誰一人として欠けてもダメだったと思います。クラスを引っ張って、やる気と団結力を与えてくれた担任の原先生に心から感謝しています。来年も互いに協力し合つて頑張ります。



（坂本小夏・實松藍海）

女子やり投げ 奥村つかささん ユースオリンピック 本大会出場内定



シンガポールで行なわれたユースオリンピックアジア予選において、女子やり投げに出場した奥村つかささんが40 m 94で3位に入賞し、8月15日から25日に同じくシンガポールで行われるユースオリンピック本大会の日本代表に内定しました。

※正式決定は6月22日

図書館開放予定日

度会校舎図書館は、次の日程で地域の皆さんに開放しています。

7月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				○	○	×
4	5	6	7	8	9	10
×	○	○	×	○	○	×
11	12	13	14	15	16	17
×	○	○	○	○	○	×
18	19	20	21	22	23	24
×	×	○	○	○	○	×
25	26	27	28	29	30	31
×	○	○	○	○	○	×

○：午前9時～午後5時開放 ×：地域開放日ではありません。
 ・開放日は会議などで変更することがありますので、ご了承ください。
 ・Booklogで新着本情報をお知らせしています。
<http://booklog.jp/users/watarailib>

度会小 交通ルールを学ぶ



去る5月25日、度会小学校で交通安全教室が開催され、児童らは、交通ルールなどを学びました。

交通安全教室では、棚橋駐在所の警察官などから道路での正しい歩き方や横断歩道の渡り方、自転車の点検の仕方や乗り方について直接指導を受けました。児童らは、道路への飛び出しをしないこと、左右後方の確認や一時停止を確実にすること、登下校や外出の際に人や車に十分気をつけることなど交通ルールを学ぶことができました。

児童らは、「事故に遭わないように気をつけたい」「自転車の点検は大事」「交通ルールを知らなかったり、守らなかったりすると大変なことになる」「道路を横断するときは、しっかり手をあげたい」など指導を受けた感想を語ってくれました。

度会町商工会 「花いっぱい運動」と「町内美化運動」を実施



去る6月6日、町商工会女性部（木本タエ子部長）9人の皆さんが、わたらい緑清苑など町内7か所に「花いっぱい運動」としてトレニア・日々草・メランポジウムを植えたプランターを設置してくれました。

また、青年部（高橋健治部長）11人の皆さんは、町内のカーブミラーの清掃を行い、女性部とともに空



き缶、空きビン、ペットボトルの回収も行ってくれました。

トラックいっぱい集められた缶・びんは分別した後、町美化センターに運ばれました。

ありがとうございました。

夏休み 親子リサイクル教室を開講

伊勢リサイクルプラザでは、小学生を対象に夏休み親子リサイクル教室を開講します。

夏休み親子リサイクル教室日程

① 7月31日(土)

▶ **教室名** 夏休み自由研究のアドバ
イス

▶ **用意するもの** 筆記用具

② 8月1日(日)

▶ **教室名** 竹でマイ箸作り

③ 8月7日(土)

▶ **教室名** 紙すき・廃油石けん作り

▶ **用意するもの**

食用油の廃油を330ccと1ℓ用の牛乳パック

④ 8月21日(土)

▶ **教室名** 新聞紙でコサージュ作り

▶ **用意するもの**

ドライバー、ハサミ

⑤ 8月28日(土)

▶ **教室名** 手作りのおもちゃ作り

共通事項

▶ **開講時間** 午前10時～正午

※8月7日(土)、8月21日(土)は午前10時～午後3時

▶ **申込方法**

各教室とも電話にて受付

▶ **定員** 各教室10組

▶ **申込期限** 各教室とも開催日の1週間前(定員になり次第締切)

▶ **申込・問合せ先**

伊勢リサイクルプラザ運営委員会事務局(☎38-2800)

第9回わたらい清流 鮎釣り大会参加者募集

町商工会では、地域振興事業の一環として、「第9回わたらい清流鮎釣り大会」を開催します。ぜひご参加ください。

▶ **開催日** 7月18日(日)

※小雨決行

▶ **開催場所** 度会町栗原地内

▶ **参加資格** 宮川漁協の入川券を有する方(当日入川券購入可)

▶ **参加費** 2,000円
(オトリ2尾、おにぎり・お茶付き)

▶ **申込期限** 7月12日(月)

▶ **募集人数** 30人

※参加者10人以下の場合は中止

▶ **申込・問合せ先**

度会町商工会(☎62-1313)

下水道排水設備工事責任 技術者試験を開催

▶ **試験日時**

12月14日(火) 午後1時～

▶ **試験会場**

三重県総合文化センター
(津市一身田)

▶ **試験種類** 筆記試験

▶ **受験料** 8,000円

▶ **申込期間** 7月20日(火)～

8月13日(金)※当日消印有効

※申込書は、役場生活環境課または(財)三重県下水道公社各浄化センターにて取得できます。

▶ **問合せ先**

(財)三重県下水道公社宮川浄化センター(☎36-3841)

「消えた年金」問題 年金記録の回復が早くなります

次の基準に当てはまる方は、年金記録確認第三者委員会で審議することなく、年金事務所の調査で記録を回復できます。

年金事務所ですぐに記録を回復できる基準が新たに追加

1. 厚生年金

～標準報酬月額の変更の疑い～

- ・6か月以上さかのぼって標準報酬月額が大きく引き下げられている記録が事実と反していると疑われるなどの条件を満たす場合

2. 厚生年金

～脱退手当金の誤った支給記録～

- ・昭和49年まで発行されていた厚生年金の被保険者証に、脱退手当金を支給した表示(☑)がないなどの条件を満たす場合

- ・脱退手当金の支給日より前にその計算基礎にされていない厚生年金の期間があるなどの条件を満たす場合

3. 国民年金～2年以下の記録漏れ～

- ・保険料納付記録が漏れていると思われる期間が2年以下であって、その他の期間は納付済みであるなどの一定条件を満たす場合

このほかにも、確定申告書の控えが残っている場合や、お勤めの事業所が廃止された後に厚生年金の加入記録がさかのぼって変更されている場合などの回復基準があります。詳しくはお問い合わせください。

▶ **問合せ先** 伊勢年金事務所年金記録課(☎27-3601)

お知らせ

Watarai Information

「障害者週間のポスター」 「心の輪を広げる体験作文」作品募集

障害者週間のポスター

▶募集テーマ

障がいの有無にかかわらず、誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

▶応募資格

小学生および中学生
▶用途 最優秀作品1点を内閣府が作成する「障害者週間ポスター」の原画に使用

心の輪を広げる体験作文

▶募集テーマ 出会い、ふれあい、心の輪～障害のある人とない人の心のふれあい体験を広げよう～

▶応募資格

小学生以上

共通事項

▶募集期間

7月1日(木)～9月8日(木)
応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

▶申込・問合せ先

県健康福祉部障害福祉室 (☎059-224-2274)

『こころの健康相談』を開催

▶開催日時

7月22日(木)
午後1時～3時

▶開催場所

県志摩庁舎衛生教育室

▶内容

専門医・保健師による個人面接相談(要予約)

※相談は無料で、秘密は堅く守られます。

▶予約・問合せ先

伊勢保健福祉事務所
地域保健課 (☎27-5148)

『はちまるにいまる』 『いい歯の8020コンクール』 参加者募集

▶対象者 昭和5年11月5日以前に生まれた方で、20本以上歯があり、全身的に健康な県内在住の方

▶募集期限

9月5日(日)

▶応募先

お近くの歯科医院

▶問合せ先

県歯科医師会 (☎059-227-6488) または役場福祉保健課

(☎62-1112)

『三重県盲ろう者通訳・ 介助者養成研修会』を開講

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、『盲ろう者通訳・介助者養成研修会』を開講します。

▶開催日程

※全6回

①8月28日(土)②8月29日(日)

③9月25日(土)④10月10日(日)

⑤10月17日(日)⑥10月30日(土)

⑦10月31日(日)

▶開催場所

三重県身体障害者総合福祉センター大研修室(津市一身田)

▶受講対象 県内在住者で、盲ろう者福祉に熱意・情熱があり、全日程必ず出席できる方

▶定員

20人
※申込多数の場合は抽選

▶受講料

2,000円

▶申込期間

7月1日(木)～20日(火)

※7月20日必着

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

▶申込・問合せ先

(社)三重県身体障害者福祉連合会

(☎059-232-6803)

身体障がい者補助犬の 貸与者を募集

障がい者の就労など社会参加を推進するため、身体障がい者補助犬を貸与します。

▶貸与の対象者 障がい者であって、身体障がい者補助犬を使用することにより就労など社会活動への参加に効果があると認められる方

※詳細は当該事業実施方法の定めによります。

▶募集期間 7月21日(水)～8月30日(月)

その他、詳しくはお問い合わせください。

▶申込・問合せ先 (社)三重県身体障害者福祉連合会 (☎059-232-6803)

町長と語ろう 『ふれあいトーク』を開催

まちづくりに関心を持っていただき、皆様のご意見やご要望を町政に反映させることを目的に開催します。お住まいの地区で開催される際は、ぜひご参加ください。

南中村区

▶開催日時

7月3日(土)

午前9時～11時

▶開催場所

南中村公民館

下久具区

▶開催日時

7月3日(土)

午後1時30分～3時30分

▶開催場所

下久具公民館

上久具区

▶開催日時

7月31日(土)

午前9時～11時

▶開催場所

上久具公民館

田間区

▶開催日時

7月31日(土)

午後1時30分～3時30分

▶開催場所

田間区多目的集会所

※都合により、やむを得ず予定を変更する場合がありますので、ご了承ください。

▶問合せ先

役場総務課

(☎62-1111)

内閣総理大臣名の書状を 贈呈

先の大戦において、外地など(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海空軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、その苦勞に報いるため、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

本人または家族などからの連絡をお待ちしています。詳しくはお問い合わせください。

▶問合せ先

総務省大臣官房総務課

管理室業務担当 (☎03-525

3-5182)

裁判所職員を募集

- ▶ **試験の種類** 裁判所事務官採用Ⅲ種試験（高等学校卒業程度）
- ▶ **受験資格** 平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方
- ▶ **受付期間**
7月13日（火）～22日（木）
※7月22日消印有効。申込書は、必ず簡易書留で提出してください。
- ▶ **試験日**
 - ・第1次試験 9月12日（日）
 - ・第2次試験 10月12日（火）～25日（月）※口述試験受験票で指定する日
- ▶ **資料請求** 受験案内および受験申込書は、最寄りの裁判所で配布しています。
- ▶ **問合せ先** 津地方裁判所事務局 総務課人事第一係（☎059-226-4805）



国勢調査は みんなで描く 日本の自画像

（平成22年国勢調査 標語）

10月1日、国勢調査を実施します！
我が国が本格的な人口減少社会となつて実施する初めての重要な調査です。



平成22年10月1日

総務省統計局

茶の実句会抄 6月17日

青嵐少女一の矢引きしぼる
大野木 串田 冬扇

当津尾寄 勝

捕らわれし鹿の子の瞳濡れて
をり

水無月や将棋と子子の正座して
棚橋 大西 靖子

えんどう剥くドレミの音のごと弾け
大久保 浦田 フユ

迷い猫探すちらしや梅雨兆す
棚橋 松本 貞子

えごの花雨の雫をかがやかす
田間 村山 和美

淡竹の子折れば明るき音たてて
立岡 牧 明子

見晴るかす豊鏡の海麦の秋
大野木 西村 永

西野たけし指導

西野たけし指導

広報文芸

第47回「友愛のつどい」 参加者募集

- （社）三重県身体障害者福祉連合会では、適齢期を迎えながら、結婚の機会に恵まれない未婚の障がい者に出会いの場を提供する「友愛のつどい」を開催します。
- ▶ **開催日時** 7月25日（日）
午前10時30分～午後2時50分
※受付午前10時～10時30分
 - ▶ **開催場所** 四日市港ポートビル2階会議室
 - ▶ **対象者** 県内および三重県周辺に居住する未婚の男女、障がい者を理解し、結婚を希望する方
 - ▶ **定員** 男女各20人（先着順）
 - ▶ **参加費**
 - ・男性 2,000円（付添者 2,000円）
 - ・女性 無料（付添者 2,000円）
 - ▶ **申込期限** 7月20日（火）
申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
 - ▶ **申込・問合せ先**（社）三重県身体障害者福祉連合会（☎059-232-6803）

お母さんのためのリフレッシュ 講座『3B体操』を開催

- ▶ **開催日時** 7月20日（火）
午前10時～11時30分
- ▶ **受付時間** 午前9時45分～
- ▶ **開催場所** 町子育て支援センター
- ▶ **内容** 3B体操
- ▶ **対象** 子育て中の方
- ▶ **定員** 15人（先着順）
- ▶ **託児** あり
- ▶ **持ち物** 上靴、タオル、お茶
- ▶ **申込期間** 7月5日（月）～16日（金）
- ▶ **申込・問合せ先** 町子育て支援センター（☎63-0070）

男の料理教室を開催

- 度会町食生活改善推進協議会では、男の料理教室を開催します。ぜひご参加ください。
- ▶ **開催日時** 7月22日（木）
午前9時30分～正午ごろ
 - ▶ **開催場所** 町保健センター
 - ▶ **申込期限** 7月16日（金）
 - ▶ **参加費** 300円
 - ▶ **申込・問合せ先** 役場福祉保健課（☎62-1112）

子育て支援情報

●問い合わせは、町地域交流センター
(☎63-0070) または役場福祉保健課
(☎62-1112) まで

遊・友・YOUくらぶ

8月3日(火) うさぎグループ
8月4日(水) ひよこグループ

時間：午前10時～正午ごろ
場所：うさぎグループは、
遊水プール「鏡」
ひよこグループは、
町保健センター
※初回のみ要申込み

わたっこ広場開放

月～金曜日

時間：午前9時30分～
午後2時30分
場所：町子育て支援センター
対象：保育所に行っていないお子さん
※多目的ホールが事業で使用できないときは、創作活動室をご利用下さい。

地区巡回広場わたぼうし

8月 5日(木)
町地域福祉センター
一之瀬支所
8月26日(木)
麻加江生活改善センター

時間：午前10時～
11時30分ごろ
内容：保育士による手遊び、自由遊びなど
対象：保育所に行っていないお子さん

子育て支援センターでは
メールでの相談も受け付けています

メールアドレス
watako@amigo2.ne.jp

保健情報

●問い合わせは、役場福祉保健課
(☎62-1112) まで

1歳6か月児健診

8月18日(水)

受付：午後0時30分～
0時45分
場所：町保健センター
対象：平成20年12月・平成21
年1月生まれのお子さん

乳児健診

8月18日(水)

受付：午後1時～1時20分
場所：町保健センター
対象：

- 2か月児健診
平成22年6月生まれのお子さん
- 7か月児健診
平成22年1月生まれのお子さん

育児相談(保健相談および栄養相談)

8月6日(金)

受付：午前10時～11時
場所：町地域交流センター
対象：0歳から6歳までのお子さん

7月の町税

固定資産税 第2期

国民健康保険税 第3期

7月27日(火)です。預貯金残高の確認をお願いします。

支障害者相談 支援センター

『ブレス』巡回相談

▶開催日時

7月2日(金)・16日(金)
午前10時～午後4時

▶開催場所

役場1階第1会議室

▶申込・問合せ先

役場福祉保健課(☎62-2413) または伊勢・度会地区障害者相談支援センター『ブレス』(☎20-6525)

産バザールわたらい 直市

地元産の新鮮な野菜やお茶、手作りお菓子、漬け物などを販売しています。多数のご来店をお待ちしています。



▶開催日時 毎週日曜日

午前9時～11時

▶開催場所

宮リバー度会パーク
バザールわたらい

▶問合せ先

役場産業振興課
(☎62-2416)



おめでた

5月中に届出のあった方(敬称略)

子の名前	保護者名	字名
山中 沙羅 ^{サラ}	一輝	坂 井
奥山 翔 ^{カケル}	和哉	上久具
石井 唯愛 ^{ユア}	孝幸	下久具
西田 稀汐 ^{キセキ}	博行	牧 戸
中森 知葉也 ^{チハヤ}	大	大久保



おくやみ

5月中に届出のあった方(敬称略)

名 前	年齢	字名
山本 スエノ	93	注連指
大西 貞二	88	長 原
北村 ヨソ	94	立 花
京橋 六郎	84	鮪 川
小野 政藏	80	栗 原
西野 々々北	88	駒ヶ野
西村 よね	92	和井野

暮

らしガイド

■度会町役場

- 総務課 (代) 62-1111
- ・行政係
- ・財政係
- 政策調整室 62-2423
- 税務住民課
- ・戸籍住民係 62-2411
- ・年金保険係 62-2411
- ・住民税係 62-2414
- ・資産税係 62-2414
- 福祉保健課
- ・福祉係 62-2413
- ・支援係 (地域包括支援センター) 62-1118
- ・保健係 (保健センター) 62-1112
- 生活環境課 62-2415
- 建設課 62-2420
- 産業振興課
- ・農林係 62-2416
- ・振興係 62-2416
- 出納室 62-2410

- 議会事務局 62-1113
- 教育委員会事務局 (代) 62-2422
- ・学校教育係
- ・社会教育係
- 夜間・休日宿日直室 62-1114
- 保育所
- 棚橋保育所 62-0074
- 長原保育所 64-0022
- 中之郷保育所 62-0070
- 地域交流センター
- 63-0070
- 社会福祉協議会 62-1117
- わたらい緑清苑 62-2200
- 美化センター 62-0249
- 中央公民館 62-1588
- 度会小学校 62-0004
- 度会中学校 62-0194
- バザールわたらい 63-0333

■度会町役場 開庁時間 am8:30~pm5:15

※昼の休憩時間は2班交代制での執務

度会町食生活改善推進協議会

今 シリーズ 夜の夕食

エコクッキング 新茶ご飯



材料(4人分)

米	240g	茶殻	適宜
塩	小さじ2分の1	じゃこ	30g
酒	少々	大根の葉	2枚

大根の葉には栄養があり、茶殻には栄養が残っているので、捨てるというのはもったいないことです。今は新茶のおいしい時期です。食材を有効に使い、捨てずにおいしくいただきましょう。

作り方

- ①米は塩・酒を入れ普通に炊く。
- ②大根の葉は塩ゆでし、細かく刻む。
- ③茶殻・じゃこはから煎りする。
- ④炊き上がったご飯に②、③を混ぜる。

かがや a Person of Shining, Watarai ひと びと
輝け! わたらい人 No. 97



よし だ
吉田

のぞみ
希さん
(牧戸) 24歳

先月28日から2年間、青年海外協力隊として、中国で任務にあたられている吉田希さん。度会町から2人目の青年海外協力隊派遣者となります。

吉田さんは、中国吉林省の白城師範学院での活動を軸に、会話を中心とした大学生への日本語の授業や日本語に関する課外活動、中国人日本語教師との技術交流など、2国間の交流支援をされています。

★青年海外協力隊事業に派遣希望された

きっかけは

テレビや新聞などで、日本とはかけ離れた想像もできないような発展途上国の状況を知って、小さいころから将来そのような国に行って、何か自分にできることをしたいと考えていました。

★派遣期間中にしてみたいことは

中国人の友だちをたくさん作りたいです。日本語教師としての実務経験がほとんどないので、当面はどういった授業を行うかなどで頭がいっぱいかもしれません。ゆとりができれば、任地の地域の人々なども絡めて日本を知ってもらう催しなどを開き、現在の日本を伝えたいし、現在の中国を知り、日本で伝えたいと思っています。

★度会町の好きなところは

リラックスできて落ち着くところです。

★度会町に望むことは

自然を残したかたちで、ほどほどに発展して欲しいです。自分も含みますが、若い人たちに農業をしてもらいたいと思います。自分の家の山や田んぼが、どこにどれだけあるかなど、親から子、子から孫へと伝わっていないように思います。

編集後記

町内から世界を舞台に活躍される方々が次々と飛び出し、取材をさせていただく中で、その方たちの人となりを垣間見ることができ、また皆さんそれぞれ強い意志や大きな志を持たれていて、改めて感心させられる今日このごろです。

一昨年に町内から初めて青年海外協力隊として派遣された尾崎みつ子さんに続き、今月の「輝け! わたらい人」で紹介した町内2人目の青年海外協力隊派遣者の吉田希さん、先月紹介した山根佐由里さんは、世界女子ソフトボール選手権において活躍中、そのほか西岡里恵さん(和井野)が先に開催される第3回世界大学ソフトボール選手権大会の日本代表として選出され、取材をさせていただく予定をしています。

町のうごき

平成22年5月31日現在
()内は前月比

人口	男	4,369(- 2)	出生	5
	女	4,637(- 6)	死亡	9
	計	9,006(- 8)	転入	8
	世帯数	2,822(+ 1)	転出	12

- 発行/度会町役場
- 編集/総務課

三重県度会郡度会町棚橋1215-1
TEL 0596-62-1111 FAX 0596-62-1647
E-mail:somu@town.watarai.mie.jp

- 印刷/文化印刷(有)

今月の表紙



次世代を担う子どもたち 一番茶を味わい学ぶ

去る6月11日、町茶業組合が、町内3保育所、度会小・中学校で352人の子どもたちを対象に「次世代緑茶愛飲推進事業」を開催しました。

ペットボトルのお茶が普及する中、次世代を担う子どもたちに一番茶のおいしさを認識してもらい、地産地消を推進しようと取り組み、園児や小学生らには給食と一緒に急須で淹れたお茶を飲んでもらいました。

また中学校1年生の生徒には、授業としてペットボトルのお茶と急須で淹れた一番茶、水出しの一番茶をそれぞれ飲み比べてもらい、各自、好みやその理由などを発言してもらいました。好みのお茶はまちまちで、一番茶については、お茶本来の味を好む意見や、苦みを好まない意見などが出されました。

指導をした大西保茶業組合長は、お茶の淹れ方やお茶の特性について説明しながら「茶葉の量やお湯の温度で味が変わる。普段からお茶を淹れて自分の好みの味を求めて欲しい」と生徒らに話していました。